

平成29年度京都市市民憲章推進協議会 審議事項

京都市市民憲章推進協議会事務局において作成した案は以下のとおりです。

1 平成29年度の推進テーマ

「文化の力で日本を元気に～暮らしの中にある日本文化を見つめ直そう」

—趣旨—

昭和31年5月、「京都市市民憲章」は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人ひとりの行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を控え、国内外から日本文化への注目が一層高まっています。これを契機として、私たちはもう一度、日本文化の素晴らしさを見つめ直し、その魅力を世界の人に伝えていかなければなりません。

本年4月、文化庁の全面的な移転に向けて「地域文化創生本部」が設立され、京都から新たな文化行政が始まりました。京都が日本の地方創生のために果たす役割は一層大きくなっています。

私たちのまち京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化や進取の気風にあふれた自治の伝統、知恵と技、生き方の哲学、暮らしの美学など、世界に誇るべき日本文化が息づいています。

こうした京都の暮らしの中にある日本文化の魅力を見つめ直すために、働き方改革を進め、文化に親しむ暮らしを実践し、文化の力で日本を元気にする取組を進めてまいりましょう。

【昨年度からの主な変更点】

推進テーマと本文を、日本文化の素晴らしさを、とりわけ暮らしの中にある日本文化を見つめ直し、文化の力で日本を元気にすることを強調する内容に変更しました。

2 実践目標・行動例

(1) **自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう**

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 歩きたばこや吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損なうものの一掃に積極的に取り組んでいます。

今年は、京都市美化推進条例施行20周年、また、世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」も20年目を迎えます。昨年度の参加者数は163団体3,100名を超える規模となり、「世界一美しいまちにしよう」との市民の皆様の行動の輪は着実に広がっています。また、各区において放置自転車をなくすための駐輪指導や、街路への花と緑の植栽活動など、市民ぐるみの取組も進んでいます。

これらの活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民や事業者のマナーアップや協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組まれている清掃・美化活動に率先して参加したり、身近な街路樹の世話をを行うなど、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

本文に、本年度、20周年を迎える京都市美化推進条例及び世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」等についての記述を追加しました。

(2) 「しまつのこころ」を大切に、環境にやさしい暮らしを実践しましょう

【行動例】

- 京都議定書の意義を見つめ直す
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- 宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用する
- プラスチック製容器等の分別を徹底するなど、ごみ出しのルールを守る
- 使いきり、食べきり、水きりの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を控え目に設定するなど節電を心掛ける
- 不要なアイドリングをなくすなどエコドライブを実践する
- 創エネ・省エネ設備の設置など再生可能エネルギーを利用する
- 観光シーズンは特にクルマの使用を控え、公共交通機関を利用する

平成29年度は、人類史上初めて地球温暖化対策を取りまとめた京都議定書が採択されて20周年を迎えます。その成果は、現在、全人類が参加する約束事「パリ協定」へと大きく発展しました。私たちは、今一度、京都議定書の意義を見つめ直さなければなりません。

大量廃棄を前提とした生活は、地球温暖化やエネルギー問題など深刻な環境問題を引き起こしました。恵み豊かな環境を次の世代に引き継ぐために、持続的に発展が可能な新たな価値観に立って、一人ひとりが考え、行動することが求められています。

現在、京都市では、ごみ半減を目指す「しまつのこころ条例」に基づき、ごみ量の約4割を占める手付かず食品や食べ残しを減らす「食品ロス」の取組や「2R」(ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」や、繰り返し使う「リユース」)の促進に重点的に取り組んでいます。

これからも、「DO YOU KYOTO? (環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、各家庭でエネルギーの節約、ごみの減量などを心掛け、市民一人ひとりが高い志と自覚を持って、「しまつのこころ」を大切にし、環境にいい取組を毎日の暮らしの中で実践していきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・ 「しまつのこころ条例（27年10月施行）」に基づき、重点的に進められる、「食品ロス」と「2R」取組を追加しました。
- ・ 手付かず食品や食べ残しを減らす項目を追加しました。
- ・ 京都議定書誕生20周年事業の記載を追加しました。

(3) 地域でつながり、子どもをはぐくみ、安心・安全で健康に暮らせるまちをきずきましょう

【行動例】

- 笑顔でありさつをしたり、町内会に参加するなど地域とのつながりを大切にする
- 子育て世代、お年寄りや障害のある方を地域のみんなで支える
- 健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む
- 自転車は歩行者の迷惑にならないよう交通ルールやマナーを守って運転する
- 歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る
- 常日頃から災害が起った時のことと想定し、備えを徹底する
- 災害時には、互いに協力し合い、声を掛け合う
- 交通ルールの啓発活動、登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

私たちの暮らしを一変させる災害などから、命や財産を守ることは、極めて重要な課題です。また、少子高齢化の進行や価値観の多様化、人口減少の中で、地域のつながりが希薄になったと言われる今、地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

近年多発する集中豪雨などに備えるため、京都市では、河川整備などの災害対策の充実・強化を図っています。また、地域自治を担う住民組織、事業者等との連携の下に、地域コミュニティの活性化を推進するとともに、身近な地域で安心して子育てができるよう、保育園の新設等を行うなど、子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。地域においても、ボランティアで子どもの見守り活動に取り組まれるなど、京都全体で子どもを育む取組の輪が広がっています。

京都には、自治の伝統に培われた「地域の力」が根付いています。地域の強いつながりによって発揮される「地域の力」は、京都の最大の強みであります。

京都市では、本年4月の「子ども若者はぐくみ局」を創設し、子どもや若者に関わるあらゆる施策を融合し、京都に息づく「子どもを地域や社会の宝として大切に育む生活文化」を「はぐくみ文化」として創造し、発信することで、地域全体で子どもや若者を育てることができるまちづくりを進めています。

昨年は、72の市民団体等により、「健康長寿のまち・京都市民会議」が発足しました。ご近所同士が交流を深めるとともに、みんなで支え合いながら地域全体で子どもを育み、市民主体の健康づくりを推進しています。

また、本年は、自転車保険の加入を条例で義務化しています。一人一が交通ルールやマナーを守り、京都の“強み”である地域の力を更に磨き、安心・安全で健康に暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・実践目標と本文を、「子ども若者はぐくみ局」の創設を契機に、社会全体で子どもや若者を育むことができるまちづくりを目指す内容に修正しました。

(4) 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

【行動例】

- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 和装や京都の食文化に親しむ
- 花を活けたり、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

京都市は、14の世界遺産と国内の国宝の20%，重要文化財の15%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけではなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化も京都の大きな魅力となっています。

本市では、「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」や「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」を選定しました。さらに、京都の文化遺産をテーマごとに、地域性・歴史性・物語性を融合してまとめ、認定する「ひと・まち・こころが織り成す京都遺産制度」を創設するなど、京都に伝わる様々な文化を大切に守り、未来へ引き継いでいこうとする取組を進めています。また、市民が伝統芸能や伝統産業に身近に触れることができる催しの開催や、伝統産業製品の魅力はもとより、マンガ・アニメなどの新しい文化の魅力を海外に発信する取組を進めています。

文化庁の京都への全面移転を踏まえ、こうした京都ならではの文化を学生祭典などの機会を捉えて、後世にしっかりと引き継ぐとともに、文化で国を豊かにする、そのモデルとなる取組を、京都から進めていかなければなりません。そのためには、まず、文化で価値を創造し、毎日の暮らしを大切にするとともに、暮らしにおける伝統産業製品の活用、文化財防火活動など、私たちが身近にできることから少しづつ取り組んでいきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

本文に文化庁の京都移転を踏まえた記述を追加し、暮らしにおける伝統産業製品を活用するなど、毎日の暮らしの中で文化を大切する内容に修正しました。

(5) 京都ならではの「おもてなし」を実践し、京都の魅力を世界中の人々に伝えましょう

【行動例】

- 観光案内や道案内を積極的に行う
- 京都が持つ様々な魅力を国内外から訪れる人に伝える
- 異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

京都には、毎年多くの観光客が訪れます。四季折々に美しい自然景観や趣ある町並み、歴史と伝統に培われた文化芸術、産業は、国内外の多くの人々を魅了しています。京都市を訪れる観光客数は、過去最高の5,600万人を、宿泊される外国人観光客数も過去最高の315万人を超えていました。2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、世界から日本への注目が集まる中、日本文化の拠点である京都への関心は、一層高まっています。

京都市では、国内外から訪れる方々に、質の高い観光を楽しんでいただくため、無料で車いすを貸し出す「京都洛ラクあんしん車いすレンタル事業」や外出先でもインターネットを利用できる「Kyoto_Wi-Fi（キヨウト ワイファイ）事業」の更なる充実、外国人観光客を対象にした「京都市認定通訳ガイド制度」、「フォーリンフレンドリータクシー」を開始するなど、観光客の受入れ環境を充実させています。また、地域においても、ボランティアの方々により観光案内等が行われるなど、旅行者を温かくお迎えする市民レベルでの取組が進んでいます。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も温かくしてくれます。国内外から訪れる人が京都で良い思い出をつくり、京都に愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で国内外の旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

本文に、「Kyoto_Wi-Fi（キヨウト ワイファイ）事業」の充実及び「フォーリンフレンドリータクシー」の開始など、国内外の観光客の受入環境の充実についての記述を追加しました。